

入札説明書

入札に参加する者は下記事項を熟知のうえ応札願います。この場合において、当該仕様書について、疑義がある場合は、令和8年4月13日（月）午後5時までに書面（FAX可）にて下記5に掲げる者に説明を求めることができます。

なお、入札後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできませんので、了知願います。

1 公告日 令和8年3月6日（金曜日）

2 競争入札に付する事項

(1) 委託業務の名称

農林業総合試験場資源活用研究センター本所、苗木・花き部ほ場等草刈及び樹木園管理業務

(2) 委託業務の概要

除草、芝刈、剪定、つる切り、手除草、薬剤散布業務

(3) 委託業務の実施場所

福岡県久留米市山本町豊田1438-2及び福岡県久留米市田主丸町石垣16-3

福岡県農林業総合試験場資源活用研究センター本所及び苗木・花き部

(4) 委託業務履行期間

契約締結の日から令和9年2月26日まで

3 入札参加資格(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加者資格をいう。以下同じ)

次の(1)または(2)の資格を有すること。

(1) 「造園工事」について「福岡県が施工する建設工事等の請負契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格」（令和5年12月26日福岡県告示第805号）に定める資格を得ている者（令和7年度福岡県建設工事競争入札参加資格者名簿登載者）。

(2) 「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和6年4月16日福岡県告示第244号）」に定める資格を得ている者（令和7年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）。

4 入札参加条件(地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ)

以下の条件を満たすこと。

(1) 福岡県建設工事に係る建設業者の指名停止等措置要綱（昭和62年6月30

日62管行第40号の2総務部長依命通達)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)期間中でないこと。

(2) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)期間中でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと(更生手続開始の決定後又は再生手続開始の決定後、手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査に基づく入札参加資格者名簿の登載者を除く。)

(4) 次のア又はイのいずれかの条件を満たすこと。

ア 「造園工事」について、令和7年度福岡県建設工事入札参加資格者名簿登載者のうち格付がB又はAであること。

イ 令和7年度競争入札参加資格者名簿(物品)登載者について、業種品目区分が大分類「サービス業その他」、中分類「その他」であり、明細情報に「森林整備工事」、「森林整備」、「立木伐採業務」、「除草作業」、「除草」、「下刈」又は「草刈」と記入している者のうち格付けがA又はAAであること。

(6) 落札者は契約の締結に当たって、業務委託契約書第20条(暴力団排除条項)第1項各号に該当しないこと及びこれに該当する者を下請人としなないこと等について誓約する誓約書の提出をすること。誓約書を提出しない場合は、契約を締結しないものとする。

5 当該契約に関する事務を担当する部署の名称

福岡県農林業総合試験場資源活用研究センター 総務・普及部総務課

〒839-0827

福岡県久留米市山本町豊田1438-2

電話番号 0942-45-7870 FAX 0942-45-7901

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 契約書作成の要否

要

8 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 現場説明会

(1) 令和8年4月9日(木曜日)10時00分

福岡県久留米市山本町豊田1438-2

(2) 令和8年4月9日(水曜日) 13時30分
福岡県久留米市田主丸町石垣16-3

10 入札説明会

入札説明会は行わないものとする。

11 入札の日時、場所及び入札書の提出内容

(1) 日時

令和8年4月20日(月曜日) 午前11時00分

(2) 場所

福岡県久留米市山本町豊田1438-2

福岡県農林業総合試験場資源活用研究センター 本館会議室

(3) 注意事項

ア 直接持参すること。

イ 代理人が入札に参加するときは委任状を提出すること。

当日は、名刺を持参し、提出してください。名刺を忘れた場合等本人であることの確認ができない場合は開札に立ち会えないことがあります。

ウ 入札金額は業務委託の一切の諸経費を含めた額とする。

エ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の110分の10に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

オ 入札書の(見積書)及び(見積)の文字は2本線で消すこと。

カ 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

キ 入札者は、入札書を提出するときは、入札公告等において求められた義務を履行するために必要とする関係書類を提出しなければならない。

(4) 入札者が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することができる。

12 入札保証金の納付年月日

令和8年4月20日(月曜日)

13 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに、11の(2)の場所において行う。

14 落札者がいない場合

開札をした場合において落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。再度の入札は、直ちにその場で行う。

～入札までの流れ(補足説明)～

○入札参加申請書の提出

入札参加を希望する方は、入札参加申込書(別紙様式)を3月19日(木曜日)午後5時00分までに農林業総合試験場資源活用研究センター総務・普及部に提出していただきます。提出がない場合は、入札には参加できません。郵送の場合は、書留郵便としてください。

○入札書の書き方について

¥マークの横の頭金額、記名がない場合は無効となります。頭金額の訂正も不可です。(数字の書き間違いに注意すること。)金額は税抜きとなります。

○入札保証金について

現金(小切手の場合は銀行が振出又は支払い保証したものに限り)納付する場合、受け入れの準備が必要なため、4月20日(月)の午前10時30分までに農林業総合試験場資源活用研究センターに持参してください。

入札保証金の納付の際に、委任状も持参されれば、代理人の私印で手続きができます。委任状を持参されない場合は、代表者印がないと納付の手続きができませんので、その場合はあらかじめ「保証金等納付書」を農林業総合試験場資源活用研究センター総務課において入手し、必要事項を記入の上、代表者印を押印して持参するようにしてください。

入札保証保険証書(原本)の場合は、入札書の提出期限までに提出してください。

また、入札保証金について「業務履行証明書」による減免を希望する場合は、業務発注者の証明印が押印された「業務履行証明書」(福岡県県土整備部や農林水産部等で制度運用されている業務完了承認通知書等がある場合はその提示でも可)を2件分入札書提出期限までに提出してください。

○再度入札について

1回目の入札で落札者が無く、その場に入札者全員が立ち会っており、かつ全員の同意が得られれば、その場で2回目の入札を行いますので、そのときの準備もお願いします。もしその場で全員の同意が得られない場合は、数日後に改めて2回目の入札を行います。

ただし、いずれの場合も1回目の入札を提出した方だけが2回目の入札に参加できますのでご注意ください。